

残業代を きちんと 請求しよう

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目200-6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL.: 03-3583-9037
FAX.: 03-5562-0853

定価 月 500円



最高裁判決後の報告集会

HDD会社分割争議終止符 労働条件の 不利益変更許さず

2010年7月12日、
最高裁はHDD分割争議
で上告を棄却し、8年間

の闘いは終わりました。「主文、本件上告を棄却する」、「上告費用は上告人らの負担とする」と告げた、たった十数秒の法廷で、8年間の闘いに終止符が打たれました。思えば、2002年4月、食堂に800人を集めた緊急会議でHDD部門を切り離すと発表してから始まったこのHDD会社分割争議は、横浜地裁の不服申立てでの提訴、横浜地裁の仮処分、横浜地裁本訴、東京高裁控訴、最高裁上告と日本IBMと法的機関で争ってきた日々でした。そもそも、会社分割法労働契約承継法は民法625条の「移籍は本人の同意がなければできない

この争議の中で明らかになったことは東京高裁の判決で「会社分割により労働契約が承継される新設会社が分割会社より規模、資本力等において劣ることになるといった会社分割により通常生じると考えられる不利益は当該労働者において甘受すべきものと考えられる」と言い切った点です。これは正に労働者を保護するものではなく、経営者に都合のいい法律であることを裁判所が墨

「名ばかりの個別協議」さらに、最高裁の判決では会社分割にあたって「個別協議がされない、説明や協議の内容が著しく不十分な場合は、労働契約承継の効力を争うことができる」と労働者保護の必要性を認めてはいるものの、今回のIBMの場合には「個別協議が十分とはいえない」と判断し、上告を棄却したもので

「共闘した成果」8年間の闘いの結果だけを見ると残念の一言ですが、この闘いがあつたからこそ、当初担当業務が「移籍して業績が悪化すれば製造要員は賃金は半分になる」といった労働条件の不利益変更をさせなかったことの意味は大変大きいと思います。最後にここまで共に闘った、弁護士、そして支援してくれたJMIUの仲間、地域の友好労組の皆さん、そして職場の皆さんに心から感謝を述べたいと思います。「原告団長 金子秀男」

『プロボノ』しなく ても働きがいの ある会社に

「クロージアップ現代」プロボノ 広がる新たな社会貢献」を観て

社内Webでも紹介されたテレビ番組 NHK『クロージアップ現代』プロボノ 広がる新たな社会貢献』(7月1日放送)をご覧になった方も多いと思います。「プロボノ」は社会貢献 特に専門性を生かしたボランティア活動を指します。最近多くの企業でこの活動に参加する社員が増えているそうです。番組中、日本IBMの社員8人がこの活動に参加しているケースを取り上げられました。この活動を推進しているCRS推進 社会貢献の川嶋輝彦担当は、「プロボノに

このIBMの事例が紹介された後、場面はスタジオに切り替わり、司会者の「プロボノが広がっている背景には何があるのでしょうか?」の問いに、社会貢献が専門の田坂広志教授が「これは日本の職場の問題点がいっぱい残念ながら出ていると思

強く伝わってきました。CRS推進 川嶋担当、そして橋本社長はじめ経営陣の方には是非ともお考え頂きたい、社会貢献はもろろん素晴らしいですが、プロボノをしなくても社員が目を輝かせる

「道行く人々が
エールを」8月27日の就業後、五反田駅にて退職強要・人権侵害裁判について宣伝活動を行いました。異常な暑さが続く中、週末を迎えようと一息ついているサラリーマンの方が多い中、「アイビーエム」のリストラ裁判に関するピラをお配りして、いまま「エールを」を配布すると多くの方が関心を持ってピラを受取

「ハッパ」戦争が終わって65年。終戦の日を迎えた8月15日、戦没者を悼み、平和の尊さを訴えるさまざまな催しがあつた。日本では300万人以上が犠牲になったとされる。忘れゆく戦争の記憶を引き継ぐとする取り組みが各地で繰り広げられた。戦争体験を伝えたり、赤紙を街角で渡す光景であつた。戦争の怖さは、戦争遂行が何より優先され、人を人として扱わなくなるのである。それを現在に置き換えてみると、大儲けしている企業が更に大儲けすることを最優先にすると、人を物として扱ふことが起る。社員を自由に解雇したり、好きなように減給をする。もしかして、業績改善プログラムは、現代版「赤紙」なのかもしれない。そう考えるとこの会社に長期ビジョンがないこともわかる。(〇)



ことのできる会社にするのが先ではありませんか? (K)